

政 務 調 査 報 告 書

栗山町議会議長 鵜 川 和 彦 様

栗山町議会議員

大西勝博

このたび、政務調査のため出張しましたので次のとおり報告します。

日 時	平成 24 年 7 月 28 日 13:00 ~ 16:00 7 月 29 日
視 察 先	東京都 法政大学市谷キャンパス
調査事項	市民と議員の条例づくり交流会議 参加
対 応 者	第1日目 全体会(長野基氏)(廣瀬克哉氏) 第2日目 全体会(片山善博氏) 分科会 第1分科会参加(近山博宣氏, 中村映子氏, 小沢元氏, 堀修氏)
1. 視察目的 2. 視察内容 ①背景 ②特徴 3. 主な質疑 4. 考 察 (感想、政策提 言、課題など)	① 議会改革の全国的な動向 ② 視察の内容は 1 日目 全体会に於いて「動向出した 議会改革—市民自治体の姿がみえた」と題し長 野基氏の講演、「市民自治体の姿がみえた合議体 ならでの役割」と題し、廣瀬克哉氏の講演の後、 パネルディスカッション「復興と議会」の内容と東日本 大震災後の 宮城県議(藤原氏)、岩手県陸前高田市議 (菅野氏)、福島県浪江町議(小黒氏) 3 氏による報告 を受け、意見交換をする。2 日目は 全体会「自治法改正 を使いこむ」と題し 前総務大臣(片山善博氏)の 基調講演の後、1 分科会「住民投票条例—住民 意思を反映させるポイントとはこれだ」、2 分科会「議会報告会 —市民との対話の積み重ねが議会を「討論の広場へと変える」、 3 分科会「計画・評価と議会—事業・政策・計画は議会がチェック ・判断・評価する」、4 分科会「議会事務局改革—市民自治体の 意思決定機関「議会」を支える議会事務局改革!」 の 4 分科会に別れ、問題提起、事例報告 を聞き、質疑応答を行ない、まとめ報告のち閉会した。 今回の参加の背景には、今年度 衆小両自治基本条 例の制定にあたり、住民投票に関する考え方に関心と

持ったので、何らかの方向性が分ればと思い参加いたしました。

其中、色々白角度から議会改革の実例報告講演あったと思います。

自治基本条例を制定する上で、住民投票の条項は不可欠なのかもしれませんが、栗山町規模の農村地帯での事故としての住民投票はありえないと思います。才分科での事例報告での住民投票の実施は大変な事だと痛感いたしました。

結果がどちらであろうと、民主主義の名の下、意に反しても従う考えを持たなければ、不満としにリフレクが残ると感じました。栗山町自治基本条例が、住民自治のルールと白れば良いと思いました。

道々からは、良い方向性に進めて行きたいものです。